

「消費者問題教養セミナー」 を開催します！

昨今の複雑化・多様化する消費社会において、市民が自ら消費者トラブル事例等を学習することにより、消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を身に付けることを目的とした「消費者問題教養セミナー」を3日間にわたって開催します。

【日 時・内 容】

第1回	令和6年2月 3日（土） 9時30分～11時00分	消費者トラブルを知ろう！ 講師：消費生活相談員
第2回	令和6年2月10日（土） 9時30分～11時00分	「お金」を学ぼう！投資と運用と消費者トラブル 講師：金融広報アドバイザー
第3回	令和6年2月17日（土） 9時30分～11時00分	悪質業者（騙す側）は、何を考えているのか？ ～騙す側を知って、騙されない思考を身に付ける～ 講師：弁護士

※各会の講師及びタイトルは変更になる可能性があります。

【場 所】 橋本公民館（相模原市緑区橋本6-2-1シティ・プラザはしもと内）

【対 象】 市内在住、在勤又は在学の18歳以上の人 15名程度（申込順）

【参加費】 無料

【申 込】 申込期間（令和5年12月19日（火）～令和6年1月19日（金））までに、消費生活総合センター窓口又は電話にて申し込み。

消費生活総合センター	窓口：相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内（イオン橋本店6階） 電話：042-775-1779
------------	---

※申込受付は、午前8時30分～午後5時00分

【取 材】 セミナー当日の取材を希望される場合は、各開催日の2日前の午後5時まで消費生活総合センターへ事前の申込みをお願いします。

【その他】 全日程受講者には、最後に「修了証」を贈呈します。



お問合せ先
消費生活総合センター
直通電話：042-775-1779
担当：上鉢・篠田

相模原市 消費者問題教養セミナー

参加
無料

消費者力UPでもう騙されない!

第1回 【2月3日(土)】
消費者トラブルを知ろう!

第2回 【2月10日(土)】
「お金」を学ぼう! 投資と運用と消費者トラブル

第3回 【2月17日(土)】
悪質業者(騙す側)は、何を考えているのか?
～騙す側を知って、騙されない思考を身に付ける～

<開催要領>

場 所：橋本公民館
緑区橋本6-2-1シティ・プラザはしもと内
(イオン橋本店6階)
時 間：各回 午前9時30分～午前11時00分
対 象：市内在住か在勤・在学の18歳以上の人
人 数：15名程度(申込順)
備 考：全日程受講者には「修了証」を贈呈します。

<申込方法>

申込期間中に消費生活総合センター窓口または、電話
で申し込み
【申込期間】令和5年12月19日(火)～
令和6年1月19日(金)
【申込先】消費生活総合センター
窓口で申込 相模原市緑区橋本6-2-1シティ・プ
ラザはしもと内(イオン橋本店6階)
電話で申込 042-775-1779
※申込受付は、午前8時30分～午後5時00分
※申込期間終了後、受講決定通知を送付します。

主催：相模原市消費生活総合センター